

平成26年度 第10回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成27年1月8日(木) 午後1時30分

場 所 市役所 第10会議室

出席した委員 都築雅人 委員長
大見 宏 委員長職務代理者
船尾恭代 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長
岩月隆夫 生涯学習部長
加藤 勉 総務課長
神尾壽明 学校教育課長
早川雅己 給食課長
大見 智 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
寺澤正嗣 中央図書館長
岡田知之 中央図書館主幹
牧 浩之 文化振興課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時33分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成26年11月20日開催の定例教育委員会会議録

平成26年11月20日開催の臨時教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

11月23日 市民文芸まつり発表大会

11月29日 技能五輪愛知大会視察

12月 1日 市議会就任あいさつ

- 1 2月14日 第47回安城シティマラソン
- 1 2月18日 市長と教育委員との懇談会
- <教育長>
- 1 1月21日 デンソー女子ソフトボールチーム表敬訪問
- 1 1月22日 アビリンピック視察
- 1 1月23日 市民文芸まつり発表大会
- 1 1月27日 市議会全員協議会
- 1 1月29日 技能五輪愛知大会視察
- 1 1月30日 県少年団ソフトボール交流大会
- 1 2月 1日 市議会開会
- 1 2月 2日 市議会一般質問
- 1 2月 3日 //
- 1 2月 5日 市議会議案質疑
市民文教・建設合同部会
- 1 2月 6日 叙勲表彰者祝賀会
- 1 2月 8日 魅力ある学校づくり事業第2次審査
- 1 2月 9日 定例校長会
安城市転入希望教員面接
- 1 2月10日 市議会市民文教常任委員会
学校給食運営委員会
- 1 2月11日 第1回校長面接
- 1 2月12日 //
- 1 2月13日 こどものまちドリームタウンオープニングセレ
モニー
- 1 2月14日 第47回安城シティマラソン
- 1 2月15日 教育支援委員会
- 1 2月16日 サンタクロース施設訪問（西部保育園、てらべ幼
稚園、こどもの城保育園）
安城市転入希望教員面接
- 1 2月17日 自然教室作手野外センター閉村あいさつ
碧海5市小中学校長会代表者会議
- 1 2月18日 市議会閉会

市長と教育委員との懇談会

- 1 2月22日 感謝状贈呈式（寺澤正美氏）
- 1 2月26日 仕事納め式
- 1月 5日 仕事始め式
- 市幹部会
- 1月 6日 市部課長会
- 1月 7日 新年交礼会

以上に出席しました。

第 3 議題

(1) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

議題(1)について学校教育課長説明する。

内容：平成26年度全国学力・学習状況調査の結果、小学校6年生では、国語A（主として知識）と算数B（主として活用）が「おおむねできている」で、国語B（主として活用）と算数A（主として知識）が「努力を要する」という結果であった。また中学3年生では、国語Aが「おおむねできている」で、その他は「よくできている」という結果であった。

大見職務代理者：国語が課題であると思います。特に国語Bというのは読書なのではと思います。今までいろんな視察をしてきて、図書館を利用した図書館教育が進んでいるところは、いい結果が出るのではないかと思います。今、そういう方向で進んでいると思いますので、これから良くなるのではないかと期待しています。図書館を活用して読書活動を進めていくことで、今後こういう部分が伸びていくと思いますのでよろしくお願いします。

学校教育課長：ありがとうございました。

船尾委員：今、言われたように読書活動だろうと思うのですが、そのときに自分がこれを読んで何て言おうかなと思いながら読み過ぎると、またそれはそれで問題かなと思います。本を読んだときに、本の世界の中にどっぷり浸かって、その中で子どもたちが何かいろんな体験を自分がしているように思ったりとか、いろんなことをそこで考えたりと、好きなようにするというか自由にするということが大事であると思っています。どうしても感想文を書くとか、どこか

で発表するとなると正解は何だろうと思いつきながら、今の子どもたちは読んでしまうと思うので、正解がどれだろうと思って読むのではなく、本当に本の中にどっぷり浸かれるような、そういう読み方にしていっていか、そういう場も必要なのかなという気がしています。中学3年生になると「おおむねできてる」とか「よくできている」となるということは、安城の子たちは基本的にまじめなのかと思います。まじめで頑張る子どもが多いと思うので、そうすると余計に小学校の段階の読書活動が、正解を探すための読書活動になってしまうと、ほんとの意味で楽しめなくなってしまうので、そこはあまりに誘導する感じではなく、子どもたちが読書することが楽しくて面白くて、もっと読みたいと思えるような自由さみたいなものをできればおいておきながら、進めていただきたい。好きなように読んでもいいんだよという感覚で、読ませてあげてほしいと思います。ただ、量的にたくさん本を読みたいと言うことは大事だと思っています。そこから何か変わっていくといいかなと思っていますし、今度できる図書館との連携も大事になってくると思うし、新しい図書館との動機付けにもなると思うし、ぜひそこも活用していただきたいと思っています。

都築委員長：国語では読書が非常に大事だと思いますし、昔のように強制的に読ませる読書活動ではなくて、今はいろいろな方法があると思います。国語の他にも、算数 A も努力を要するという事になっていきます。算数では掛け算・割り算・分数の計算などがありますが、うちの子供は小さい頃に公文へ通わせましたが、公文だとかいう計算を何度も繰り返し行います。こういう算数の基本的なことを何回も何回も繰り返し行うという手法を学校で取り入れるというのはどうでしょうか。

学校教育課長：公文式とは言えないのですが、たぶん鳥居委員さんのお子様もそうだと思いますが、学期の終わりぐらいに、漢字テストとか計算力テストという名前で、何度も繰り返しやって習熟させているという状況はございます。ただ、時が経つと忘れてしまうということもあるのではないかとということで、今おっしゃられた公文式ではないのですが、何度も何度も繰り返して続けていくことは、大

切なことだと考えております。今後、さらに学校教育の中に取り入れていきたいと思っております。

(全員異議なし承認)

(2) 安城市教育委員会表彰について

議題(2)について生涯学習課長説明する。

内容：教育振興のため、公民館へ日本画及び水墨画を寄附していただいた杉浦桂子氏及び神谷浩史氏に、安城市教育委員会表彰要綱の規定により、感謝状を贈呈したい。

都築委員長：普通に展示してあると段々と劣化してくるのですか。

生涯学習課長：前に頂いた作品は、上にガラス板とかアクリル板とかはしていませんでしたので、どうしても傷みが出てきてしまうということがあります。市民ギャラリーにいる学芸員にどうしたら傷まないように保存できるのか、例えば1ヶ月は展示してその後の1ヶ月は暗いところにしまっておくというようなことを繰り返すと長い間保つことができるということがあるのですが、中々そこまでやることはできませんので、通常のところでも、どうしたらよい状態で保存できるのかを聞きながら、なるべく劣化しないように展示していきたいと思っています。

(全員異議なし承認)

(3) 安城市指定文化財の指定について

議題(3)について文化振興課長説明する。

内容：東端八剣神社本殿及び根崎八幡神社本殿を安城市指定文化財に指定したい。

都築委員長：神社の覆殿おおいでんというのは、こういう構造になっているものが多いのでしょうか。本殿だけのところをときどき見るのですが。

文化振興課長：前に拝殿はいでんがあって奥に本殿があるところは、ほとんど基本的にこういう造りになっているようです。

生涯学習部長：補足させていただきます。通常の本殿というのは比較的小さめです。それが古いということで、20年に1回とか、柿葺こけらぶきを替えていく作業がかなり重要になってきます。それが大変であるということで、いっそのこと覆ってしまっただけ柿葺を替えなくてもいいようにするという役目を果たしているのが覆殿です。東端神社については、

覆殿も古いというようなことで、主ではありませんが^{つけたり}附という形で指定にしていくというものでございます。比較的大きな本殿がある桜井神社につきましては、覆殿はありません。そんな形になっています。

(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

(1) 平成26年度12月補正予算について

報告事項(1)について各課長説明する。

内容：平成26年度12月補正予算の概要について

都築委員長：人工芝の施工は、お金がかかるのですね。

スポーツ課長：随分、かかります。

(2) 平成26年度教育支援委員会の結果について

報告事項(2)について学校教育課長説明する。

内容：平成26年度教育支援委員会の結果について

大見職務代理者：支援委員会の結果報告の中で、一覧表を見ると審議結果と支援結果と2つあるのですが、審議結果というのは小学校のところを見ると、特別支援学校に11名という審議結果が出たのだけれども、支援結果のところ、1名は特別支援学級の方に行くことになったということですよ。だから、支援結果というのは、支援委員会が支援した結果変わったという意味ですか。

学校教育課長：審議結果というのは、教育支援委員会での審議の結果で、支援結果というのは、実際に親の意見を尊重して、そちらの方へ修学先を決めた最終就学先がここに載っております。1名特別支援学級に入る児童もいらっしゃるということです。

大見職務代理者：特別支援学級のところに保留1名となっていますが、その方は通常学級へ行く可能性があるということで迷っているのですか。

学校教育課長：そのとおりでございます。まだ決定ができていないので、通常学級へ入る可能性も高いということでございます。

都築委員長：支援委員会で討議して審議結果が出て、それを親御さんと相談をして支援結果になったということですね。

(3) 安城市少人数学級編制の実施に係る市負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について

報告事項（３）について学校教育課長説明する。

内容：安城市少人数学級編制の実施に係る市負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について

（質疑なし）

（４）安城市少人数学級編制の実施に係る市負担教員の給与等に関する規則の一部改正について

報告事項（４）について学校教育課長説明する。

内容：安城市少人数学級編制の実施に係る市負担教員の給与等に関する規則の一部改正について

（質疑なし）

（５）平成２７年度給食実施計画について

報告事項（５）について給食課長説明する。

内容：平成２７年度給食実施計画について

（質疑なし）

（６）こどものまちドリームタウンの結果について

報告事項（６）について生涯学習課長説明する。

内容：１２月１３日（土）及び１４日（日）に安城市文化センターで開催された「こどものまちドリームタウン」の結果について

船尾委員：ドリームタウンを見に行きました。１１時頃に行ったのですが、少しは行列がありましたが、以前みたいに混雑してハローワークの前でものすごい行列ができているということもなく、部屋の中に納まる程度になっていました。窓口も増えていたようですし、並び方や窓口での配付の仕方も工夫されていてよかったなと思いました。あと、子どもたちが非常に楽しそうにやっていたので、やっぱりいいな、あのエネルギーは素敵だなと感じました。参加する人たちも年々増えてきているようでうれしいです。ぜひこれからも続けてほしいと思います。また、マジックショーの準備場所や時間が余った子どもたちの待機場所として、ホールが使えたのが非常によかったと思います。

大見職務代理者：私も見学させていただきましたが、行ったときには求人票がなくて大騒ぎしていました。でもみな楽しそうにやっていたし、いい取り組みであると思いました。親御さんが心配そうにしなが

ら、ガイドツアーの順番が来るのを待っていましたので、それが気の毒でした。

(7) 安城市民会館の指定管理者の指定について

報告事項(7)について生涯学習課長説明する。

内容：安城市民会館の指定管理者が、株式会社ケイミックスに指定されるのが12月議会で議決されたことについて

都築委員長：ケイミックスの本社はどこですか。

生涯学習課長：東京の港区でございます。先ほど説明させていただきましたが一番の特徴としましては、全国で42箇所という施設の指定管理を行っていることです。本社の中に文化事業をやるようなセクションがございます、そこがそれぞれのホールの要望を聞いて、同じようなものがあればそれを組み合わせて、まとめ買いをして単価を安く抑えることができます。また年間で500事業とかやっておりますので、色々なところとのコネクションも強くなっているでしょうし、大物芸能人ですとか伝統芸能みたいなものでも、いろんところで公演が組めるというようなことがあります。そういった面では、今からやっていただく自主事業の面でも、非常に強みを発揮できるのではないかとというのが大きかったと思います。

都築委員長：シンクタンク機能を持っているということなんですけど、それは事業をやる部署ということなのでしょうか。

生涯学習課長：東京の本社の中にそういった部署がありますので、それぞれのホールからの要望を一手に集めて、そこがこういうことをやっていこうというのを考えて発信していけるということでございます。

船尾委員：今伺っていて、全国ツアーにすると費用も安くできるなど色々なメリットもありそうに思いますが、全国的に同じようなことをやっているのではなく、安城らしさを付け加えることを忘れずにお願いしたいと思います。

(8) 平成26年度安城市青少年健全育成披頭彰者について

報告事項(8)について生涯学習課長説明する。

内容：平成26年度安城市青少年健全育成披頭彰者について
(質疑なし)

(9) 携帯電話やスマートフォン等の利用ガイドラインについて

報告事項（9）について生涯学習課長説明する。

内容：携帯電話やスマートフォン等の利用ガイドラインを保護者あてに配布したことについて

船尾委員：これに関しては、刈谷市が先にやっていて、刈谷市の方に聞いたら午後9時以降やめなさいという根拠になって非常によかったという話をしていました。一般的に親がダメと言っても思春期の子どもたちは親には反発しますので、こういう根拠があって学校や市の方針だと言いやすいという声があり、安城でもできてよかったと思っています。

鳥居委員：私は、3番目に書いてあることが一番大事だと思います。3番目に書いてある“本当に必要か家族でよく話し合っ”て”契約するのであれば、約束事を作ってそこからスタートするとちゃんとマナーを守って使えるのではないかと思います。

生涯学習課長：刈谷市ですと、この3番目の安易に契約しないようにしましょうというのが一番にきています。安城市はこれを3番目にもってきたのは、安城市でも中学生ですと過半数の子どもがケータイなりスマホを持っている時代になっています。そうしますと、まず多数派の持っている子どもと親御さんで、その利用は必要時以外はやりませんとか、そういったことをまず考えていただきたいという意味合いがあって先頭にもってきました。その引き続きということで2番ができました。3番はまだ持っていない子が対象となるものですから、持っていない子は良く話し合っ”て”契約はしないようにしていただきたいというのをどちらかと言えば、市P連の方の意見が強かったのですが、3番に持ってきたという経緯がございます。

都築委員長：刈谷市と碧南市は進んでいるということですが、他の市もこういうことを考えている市は多いのでしょうか。

生涯学習課長：考えているところは多いのですが、こういったガイドラインを作ろうというところはまだそんなに多くはないです。西三河というとガイドラインを作っているのは、刈谷市、碧南市、安城市の3市です。岡崎市は市内の生徒会の連合会のようなものがあって、自分たちでこういうケータイ・スマホ宣言のようなものを作っています。市教委は、そのステッカーを作って子どもたちに配布したということ

があります。安城市でも一番下のところに書いてありますが、1月には各校の生徒会の人たちが集まって「安城ケータイ・スマホ宣言」というのを採択しています。それについては、リーフレットが全保護者宛に配布されています。ガイドラインとともに、リーフレットにもケータイ・スマホ宣言というのを載せていって、それから来年度に入りますと、子どもたちからポスターの募集をするとか、子どもたちに啓発グッズを配布するとか、そういったことをしていく予定で進めているところでございます。

大見職務代理者：保護者が子どもに対して指導していくというのは良いと思いますが、その前提として保護者自身が模範となるような使い方をしなければいけません。子どもにいくら言っても、親がスマホで遊んでいるのを見たら、子どもがどう思うのか。そういう観点もあってもいいのではないかと思います。

(10) 第3次安城市生涯学習推進計画及び第2次安城市スポーツ振興計画の策定延期について

報告事項(10)について生涯学習課長・スポーツ課長説明する。

内容：3次安城市生涯学習推進計画及び第2次安城市スポーツ振興計画の策定延期について

(質疑なし)

(11) 第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果について

報告事項(11)についてスポーツ課長説明する。

内容：12月6日(土)に愛・地球博記念公園で開催された第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会で、安城市は38チーム中19位という結果であった。ミスコースをしてしまい順位を下げたが、他にもいくつかのチームでミスコースがあった。

都築委員長：ミスコースは、同じ箇所で行ったのですか。

スポーツ課長：全く違う場所で起こっています。モリコロパークの中をいろんな形で周回するのですが、今回は所々に立っている走路員が、指示をしなかったことがあります。それはどうしてなのかわからないので推測になりますが、名古屋市のような200万人都市からの11名と5万人都市からの11名というのでは、実力の差があって周回遅れになるということがあります。そうすると、どこの選手かわからな

いということもあるようで、走路員が間違っただコースへ誘導してしまうということを守るために逆に誘導しなかったのではないかと想像しています。同じコースを何度も走るのですから、今回、1位のチームがゴールした後、まだ10番目の選手が走っていて、11番目の選手にバトンタッチをしていなかったというような経緯もありまして、だいぶ差がついてしまったというのが原因なのかなと思います。

(12) 第47回安城シティマラソン大会結果について

報告事項(12)についてスポーツ課長説明する。

内容：12月14日(日)安城市陸上競技場で行われた第47回安城シティマラソン大会結果について

(質疑なし)

(13) 平成27年度安城市中央図書館開館日等について

報告事項(13)について中央図書館長説明する。

内容：平成27年度安城市中央図書館開館日等について

(質疑なし)

(14) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについて

報告事項(14)について中央図書館長説明する。

内容：国立国会図書館がデジタル化した資料約13万点を中央図書館で閲覧できるようになる。都築弥厚について書かれ「愛知県三河国明治川用水歴史」も閲覧することができる。

都築委員長：国立国会図書館の資料閲覧は、職員の方がIDを持っていて、操作をしていただけるのですか。

中央図書館長：IDはパソコンに付いています。操作自体はご自分でやっていただきますが、最初はわからないと思いますので、職員がご案内をさせていただきます。

都築委員長：弥厚さんの本(愛知県三河国明治川用水歴史)は、安城市にはないのですか。

中央図書館長：なかったと思います。100年前の本で、大変貴重なものです。

(15) 第55回市民芸術祭の開催結果について

報告事項(15)について文化振興課長説明する。

内容：第55回市民芸術祭(第71回安美展、文芸・技芸・趣味の集

い、第26回市民文芸まつり発表大会、第47回市民芸能まつり)の開催結果について

都築委員長：「文芸まつり」において、小学生の俳句がだいぶ増えたということですが、授業でも力を入れてやっているのですか。

学校教育課長：学校によっては、取組みを積極的にやっているところもごさいます。すべての学校ではないですが、学校の特色を生かした俳句づくり・短歌づくりを大事にしています。

文化振興課長：補足ですが、講師として依頼があれば、審査員を各学校に派遣しております。

(16) 市民ギャラリー郷土作家展「廣村正彰デザインからデザインまで」の開催について

報告事項(16)について文化振興課長説明する。

内容：平成27年1月31日(土)から2月28日(土)まで、市民ギャラリーで、市民ギャラリー郷土作家展「廣村正彰デザインからデザインまで」が開催される。

(質疑なし)

(17) 学校医の解職について

報告事項(17)について学校教育課長説明する。

内容：二本木小学校医の解職について

(質疑なし)

第5 その他

都築委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を1月29日(木)午後1時30分から、第10会議室で開催させていただきます。

閉 会 午後3時13分